Ⅱ総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、 各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の 推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 29 年度の歳入総額は 10,608,475 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び 手数料 6,365,550 円、第 9 款財産収入 2,200 円、第 13 款諸収入 4,239,025 円、特別会計 の母子父子寡婦福祉資金 1,700 円である。

前年度と比較して総額697,251円(6.17%)減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平 成 2 7 年 度	13, 574, 453	7, 235, 055	0	6, 339, 398
平 成 2 8 年 度	17, 975, 954	11, 305, 726	0	6, 670, 228
平 成 2 9 年 度	17, 703, 677	10, 608, 475	0	7, 095, 202
一般会計	14, 453, 552	10, 606, 775	0	3, 846, 777
7款 使用料及び手数料	6, 365, 550	6, 365, 550	0	0
2項 手数料	6, 365, 550	6, 365, 550	0	0
3 目 衛生手数料	1, 113, 400	1, 113, 400	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	1, 113, 400	1, 113, 400	0	0
8 目 証紙収入	5, 252, 150	5, 252, 150	0	0
1節 証 紙 収 入	5, 252, 150	5, 252, 150	0	0
9款 財産収入	2, 200	2, 200	0	0
1項 財産運用収入	2, 200	2, 200	0	0
1目 財産貸付収入	2, 200	2, 200	0	0
1 節 土地貸付収入	2, 200	2, 200	0	0
13 款 諸収入	8, 085, 802	4, 239, 025	0	3, 846, 777
7項 雑入	8, 085, 802	4, 239, 025	0	3, 846, 777
1目 雑入	8, 085, 802	4, 239, 025	0	3, 846, 777
5 節 生活保護費弁償金	8, 055, 643	4, 217, 580	0	3, 838, 063
12節 雑入・その他	30, 159	21, 445	0	8,714
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3, 250, 125	1,700	0	3, 248, 425
2款 諸収入	3, 250, 125	1,700	0	3, 248, 425
2項 雑入	3, 250, 125	1,700	0	3, 248, 425
1目 雑入	3, 250, 125	1,700	0	3, 248, 425
1節 雑 入	3, 250, 125	1,700	0	3, 248, 425

(2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は 244,608,500 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 196,775,638 円、第 4 款衛生費 47,813,791 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 19,071 円である。

前年度と比較して総額 9,614,187 円 (4,09%) 増となった 表 1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

			(単位:円)
科目	予算令達額	支出額	残額
平成27年度	223, 842, 265	221, 887, 987	1, 954, 278
平成28年度	234, 994, 313	234, 994, 313	0
平 成 2 9 年 度	244, 669, 429	244, 608, 500	60, 929
一般会計	244, 589, 429	244, 589, 429	0
3款 民生費	196, 775, 638	196, 775, 638	0
1項 社会福祉費	33, 741, 496	33, 741, 496	0
1目 社会福祉総務費	17, 147, 265	17, 147, 265	0
2目 障害者福祉費	15, 671, 751	15, 671, 751	0
3目 老 人 福 祉 費	877, 480	877, 480	0
4目 遺家族等援護費	45, 000	45,000	0
2項 児童福祉費	920, 516	920, 516	0
1目 児童福祉総務費	11, 316	11, 316	0
3目 ひとり親福祉費	909, 200	909, 200	0
3項 生活保護費	162, 113, 626	162, 113, 626	0
1目 生活保護総務費	330, 802	330, 802	0
2目扶助費	161, 782, 824	161, 782, 824	0
4款 衛生費	47, 813, 791	47, 813, 791	0
1項 公衆衛生費	15, 259, 426	15, 259, 426	0
1目 公衆衛生総務費	9, 603, 935	9, 603, 935	0
2目 結核対策費	87, 856	87, 856	0
3目 予 防 費	1, 023, 807	1, 023, 807	0
4目 精神保健福祉費	186, 582	186, 582	0
5目 成人病対策費	4, 357, 246	4, 357, 246	0
2項 環境衛生費	4, 105, 873	4, 105, 873	0
1目 食品衛生指導費	4, 053, 007	4, 053, 007	0
2目 環境衛生指導費	52, 866	52, 866	0
3項 保健所費	27, 674, 310	27, 674, 310	0
1目 保 健 所 費	27, 674, 310	27, 674, 310	0
4項 医薬費	774, 182	774, 182	0
1目医務費	354, 860	354, 860	0
2目 栄養 指導費	300, 405	300, 405	0
3目 保健師等指導管理費	30,000	30,000	0
4目薬務費	88, 917	88, 917	0
特別会計	80,000	19, 071	60, 929
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	19, 071	60, 929
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	19, 071	60, 929
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	19, 071	60, 929

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成29年度末現在、病院8施設(1,378床)、一般有床診療所3施設(42床)、一般無床診療所61施設、歯科診療所56施設で、合計128施設(1,420床)である。 年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設·病床数(各年度末日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

				旄	<u>ī</u>			Ē	л Х			数				病		床		数		
	区分		病	院		一 診 ;	般 療所		科寮所	助產	全所	施術	所			疖	j 19	立			診療	豪所
区 · 年 /	\	計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はり きゅうあん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管	27	8	1	8	_	4	58	_	57	1	2	72	39	17	1,378	639	545	14	180	_	49	-
	28	8	_	8	_	3	60	_	56	1	2	73	40	17	1,378	639	545	14	180	_	42	_
内	29	8	_	8	_	3	61	_	56	1	2	74	41	17	1,378	639	545	14	180	_	42	_
香	27	6	1	6	_	3	43	_	41	_	1	55	25	11	1,132	497	441	14	180	_	30	-
取	28	6	_	6	_	2	45	_	41	_	1	55	26	11	1,132	497	441	14	180	_	23	_
市	29	6	_	6	_	2	46	_	41	_	1	56	27	11	1,132	497	441	14	180	_	23	_
神	27	_	_	_	_	1	2	_	2	_	_	7	4	2	_	_	_	_	_	_	19	-
崎	28	_	_	_	_	1	2	_	2	_	_	7	4	2	_	_	_	_	_	_	19	-
町	29	_	_	_	_	1	2	_	2	_	-	7	4	2	_	_	_	-	_	_	19	_
多	27	1	_	1	_	_	8	_	8	1	1	5	5	2	166	110	56	_	_	_	_	_
古	28	1	_	1	_	-	8	_	8	1	1	6	5	2	166	110	56	_	_	_	_	-
町	29	1	_	1	_		8	_	8	1	1	6	5	2	166	110	56					_
東	27	1	_	1	_	_	5	_	6	_	_	5	5	2	80	32	48	_	_	_	_	_
庄	28	1	_	1	_	-	5	_	5	_	_	5	5	2	80	32	48	_	_	_	_	_
町	29	1	_	1	_	_	5	_	5	_	_	5	5	2	80	32	48	_	_	_	_	_

[※] 施設数には、出張のみの業務も含め計上している。

[※] 病床数は、使用許可済数を計上している。

[※] 休止施設は含まない。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

	項目		従 3	事 者 数	(下段	:10 万	対)	
年度•	区分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
7	管内	136	76	133	37	3	633	307
平	目 17	(113.0)	(63.1)	(110.5)	(31.5)	(2.6)	(538.9)	(261.4)
成 24	千葉県	11,075	5,115	12,305	1,908	1,207	35,433	11,000
年	一条乐	(178.8)	(82.6)	(198.6)	(30.8)	(19.5)	(r572.0)	(177.6)
度	全国	303,268	102,551	280,052	47,279	31,835	1,015,744	357,777
X	土坦	(237.8)	(80.4)	(219.6)	(37.1)	(25.0)	(796.6)	(280.6)
7	管内	134	77	140	40	3	675	330
平	目り	(113.8)	(65.4)	(118.9)	(35.0)	(2.6)	(591.0)	(288.9)
成 26	千葉県	11,735	5,143	12,776	1,856	1,335	38,739	10,706
年	一条乐	(189.4)	(83.0)	(206.2)	(29.9)	(21.5)	(625.1)	(172.8)
度	全国	311,205	103,972	288,151	48,452	33,956	1,086,779	340,153
X	土国	(244.9)	(81.8)	(226.7)	(38.1)	(26.7)	(855.2)	(267.7)
	管内	134	74	155	36	4	691	335
平	目 17	(116.8)	(64.5)	(135.1)	(32.4)	(3.6)	(622.6)	(301.8)
成 28	工	12,278	5,180	13,556	2,014	1,419	41,999	10,327
年	千葉県	(196.9)	(83.1)	(217.4)	(32.3)	(22.8)	(673.5)	(165.6)
度	公 园	319,480	r104,533	301,323	51,280	35,774	1,149,397	323,111
/×	全国	(251.7)	(82.4)	(237.4)	(40.4)	(28.2)	(905.5)	(254.6)

出典

- ○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)
 - <管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)
 - <千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)
- ○保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)
 - <管内>千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口:千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)

<千葉県·全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成29年度は病院8施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、 147 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

		耳	 扱 件	数		件数	
免許種	重類				平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	医			師	2	1	2
	歯	科	医	師	1	1	0
	薬	剤		師	10	8	5
厚	保	健		師	12	7	4
	助	産		師	1	1	0
生	看	護		師	32	48	39
労	理	学 療	法	\pm	26	18	31
働	作	業療	法	\pm	4	8	14
大	臨	床検査	拉 技	師	2	2	9
	診	療放射	線 技	師	_	_	-
臣	衛	生検了	拉 技	師	_	_	-
	視	能 訓	練	\pm	_	_	1
	歯	科 技	工	士	_	_	-
	管	理 栄	養	士	3	8	10
知	准	看	護	師	37	22	12
	栄	養		士	23	20	14
事	登	録 販	売	者	7	5	6
	総		数		160	149	147

※1 歯科技工士免許の取扱いは平成27年5月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業(薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、 平成29年度末現在施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。 平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は22施設、廃止の届出があった 施設は5施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位:件)

																	を内(
年 度		管内		Ī	季取市	î	祁	崎町	Ţ	1	古田	丁	東	1庄田	丁		争事	-
																理作	‡数¾	€ 1
	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	新	廃	更
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	規	止	新
業態	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度			
総数	536	544	558	r3 7 7	383	394	18	18	18	92	94	96	49	49	50	22	5	42
薬局	40	41	42	28	29	30	2	2	2	7	7	7	3	3	3	1	-	11
医薬品製造業(薬局)	9	9	9	5	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	4
医薬品製造販売業	9	0	0	-	-	_				4	4	4						4
(薬局)	9	9	9	5	5	5	_	-	_	4	4	4	_	_	_	_	_	4
店舗販売業	21	21	21	12	12	12	1	1	1	5	5	5	3	3	3	-	-	2
卸売販売業※2	4	4	4	3	3	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業等 ^{※3}	47	46	49	39	38	41	_	-	-	6	6	6	2	2	2	2	_	7
管理医療機器販売																		
業・貸与業 ^{※3}	302	310	320	215	223	230	11	11	11	49	49	51	27	27	28	16	2	-
毒物劇物製造業	4	5	5	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	-	-	1
毒物劇物輸入業	2	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	96	94	94	r69	67	67	3	3	3	13	13	13	11	11	11	3	3	12
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	2	2	2	-	-	-	-	-	_	-	-	_	2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-

^{※1}事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

^{※2}平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

^{※3}同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。 平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ324件の監視を実施し、39施設の違反が認められた。違反の主な内容は管理者の義務違反等であった。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位:件)

			, ,	\- -			衣			2)			争品							1			117.		/	
	区 分	許	立	違						又	発	見		件	数				ı	扌			件	数		告
		可	入	反	無	無承	虚	劇	譲 処		構		特定	薬	管	開	薬	休	そ	指	説	説	誓	始	行	
		•	検	∀ ◊	許	認	偽	薬	方	限	造	売		局	理	設	局等	廃				諭				≯ ⁄⊱
		届	査	発	可	· 不	•	の譲	废 箋	品	設	体	販					止							政	発
		·	施	見		良	誇	渡				制	売	等	者	者	に	KK	_			•	<i>\$/</i> -1	+		
		出	行	+/	•	•	大	等	記医	目	備	等	に	の	の	の	おせ	等	の			報	約	末		/tla
		施	施	施	無	不正	広	貯	薬	\mathcal{O}	\mathcal{O}	の	係	V		V)	けっ	Ø				TIX			処	件
		設	設	設	届	表	告	蔵		販	不	不	る違	管	義	義	る掲	届				告				
į	業種	数	数	数	業	示品	等	陳列	等の	売	備	備	屋反	理	務	務	7回示	出	他	導	諭	書	書	書	分	数
	1		393		-	-		-	_	-	-	5	_	1	-	6	4	-	1	15	-	1	-	-	-	-
総数	平成 28 年度	440	219	23	-	_	-	5	_	-	-	1	-	1	13	3	2	3	-	23	-	-	-	-	-	-
	平成 29 年度	454	324	39	-	-	-	2	-	-	2	4	-	-	13	8	12	9	-	39	-	-	-	-	-	-
	薬 局	42	51	20	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-	6	3	6	6	-	20	-	-	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	9	10	1	-	_	_	-	_	-	-	-	_	-	1	_	1	1	_	1	_	_	_	-	_	_
	製造販売	9	10	1	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	1	_	1	1	_	1	_	_	_	_	_	-
医	業(薬局)店舗販売業	21	21	6	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	3	2	_	1	_	6	_	_	_	_	_	-
本	卸売販売業※1	4	3	1	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	1	_	_	1	_	_	_	_	_	-
薬	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部医	販 売 業	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	業務上取扱う施設	-	9	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-
化	販 売 業	_	24	-	-	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	-	_	_	_	-	-	_	_	-
粧 品	業務上取扱う施設	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	版 高度管理	35	32	5	-	_	_	_	_	-	1	_	_	_	1	1	2	-	_	5	_	_	_	_	_	-
	売 管 理	227	41	1	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	1	_	_	_	_	_	-
医	業一般	-	23	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
療	高度管理	14	11	4	-	-	-	-	_	-	1	_	_	_	1	1	1	-	-	4	-	-	-	_	-	-
機 器	与 管 理	93	36	_	-	-	-	-		_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_	-
	業一般	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	9	_	_	-	-		-	_	_	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-			-	-	-
	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1																									

^{※1} 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3)毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成 29 年度 は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。73 件の監視を実施し、27 施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の不備であった。

表 3 一 (3) 毒物劇物監視状況

(単位:件)

	\		Į	頁目	登	<u>寸</u>	違		違		反		J	頁		目			‡	昔置	件数	(告
$ \cdot $					録 •	入検査	反発	無	登	取	貯蔵	貯蔵陳	譲渡	不	不一	特定	そ	指	説	説諭	誓	始	行	発
					届出施	施行	見施	登	録	扱責	陳列	列場	交付	良	正表	毒物不	の			• 報	約	末	政処	件
区 分		業態		\	設数	施設数	設数	録	基準	任者	場 所	所表示	手続	品	示品	法所持	他	導	諭	告書	書	書	分	数
		平成	27年	度	104	73	19	1	-	-	4	5	15	-	-	-	1	18	-	-	-	1	-	-
糸巻	^総	平成	28年	度	104	60	13	1	_	_	10	3	6	_	_	_	_	12	_	1	_	_	_	_
		平成	29年	度	104	73	27	-	-	_	8	5	18	_	1	_	1	26	-	-	_	1	_	_
刬	浩	製	造	業	5	2	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	-	_	_	-	_	1	-	_
製輸	入	輸	入	業	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		薬		局	17	19	7	-	-	_	1	1	5	-	_	_	-	7	-	-	-	-	_	_
	L.	医販	薬 売	品業	3	3	1	-	-	_	1	1	-	-	_	-	-	1	-	-	-	-	_	-
見	反岂美	農業	協同組	合品	12	7	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
Ē	長	種	苗	店	9	5	3		-	_	1	1	2	-	_	-	-	3	-	-	-	-	_	-
		そ	Ø	他	53	28	13	-	-	_	4	2	11	_	_	_	-	13	_	_	_	_	_	_
	址	第法	電 めっ	気き	1	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	_	-	_	_
使	業務上	1 第 項	金 熱 処	属	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
用	\mathcal{O}	タ の ²²		送	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取扱	者条	しろす 防	あり 除	_	_	_	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_	_	_	_	_	-
者	者	法第2 第			_	9	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
等	特		物研究		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	そ	(カ	他	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理 の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内17箇所においてけし1785本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会 的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県香取健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日~7月19日)の6月30日(金) JR佐原駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を 実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村)献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成29年度の献血目標は全血献血1,470人(1人当たり200m1及び400m1)であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は124.9%であった。

区分		2 0 0 ml			4 0 0 ml		,	合 計	
年度市別	目標数(人)	採血数(人)	達成率 (%)	目標数(人)	採血数(人)	達成率 (%)	目標数(人)	採血数(人)	達成率 (%)
平成27年度	200	349	174.5	1, 440	1, 733	120.3	1,640	2,082	127.0
平成28年度	140	206	147.1	1, 360	1,546	113.7	1,500	1,752	116.8
平成29年度	90	113	125.6	1, 380	1,723	124.9	1, 470	1,836	124. 9
香取市	70	72	102.9	970	1, 144	117.9	1,040	1, 216	116. 9
神崎町	0	1	0.0	70	40	57. 1	70	41	58.6
多古町	10	20	200.0	200	262	131.0	210	282	134. 3
東庄町	10	20	200.0	140	277	197. 9	150	297	198.0

表 4 献血実績状況

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

本計画は、昭和 63 年に策定されて以降、5度にわたって全面改定されており、直近では、平成 28 年 3 月に、2025 年(平成 37 年)を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間を平成 29 年度まで延長するなどの一部見直しがされてきたところである。

計画期間満了に伴い、引き続き「医療機能の分化・連携を推進し、地域において切れ目のない医療の提供を実現することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る」ことを目指し、全面改定することとなったことから、香取海匝医療圏においては、平成29年8月17日及び11月16日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター(保健所)で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催して、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。

[※]成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

6 厚生統計調査

(1)人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、 死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に 欠くことのできない情報として活用されている。

平成29年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は 540 人で、前年より 12 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.1 下回り、4.8 であった。(千葉県 44,054、全国 946,065)

死亡総数は 1,678 人で、前年より 33 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.5 上回り、15.0 であった。(千葉県 59,009、全国 1,340,397)

婚姻件数は363組で、前年より3組減少し、婚姻率(人口千対)は前年から変わらず、3.3であった。(千葉県28,680、全国606,866)

離婚件数は 161 組で、前年から変わらず、離婚率(人口千対)は、前年より 0.02 上回り、1.44 であった。(千葉県 10,359、全国 212,262)

表 6 - (1) -ア- (ア) 人口動態総覧① (単位:人)

							(/)		C - 297 11	_ , , , _			<u> </u>		
					出生				死	亡 —		(生後	見死亡 後1年 i再掲)	(生後	児死亡 & 4 週 再掲)
		人口	総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
答	平成 27 年	111,492	5 9 2	3 1 6	276	5.3	56	1,606	841	7 6 5	14.4	4	6.8	3	5.1
管内	平成 28 年	113, 142	5 5 2	2 6 4	288	4.9	r60	1,645	832	8 1 3	14.5	0	-	0	-
	平成 29 年	111,525	5 4 0	2 8 1	2 5 9	4.8	57	1,678	848	8 3 0	15.0	0	-	0	-
香	平成 27 年	76,916	4 1 1	2 1 7	194	5.3	37	1,106	573	5 3 3	14.4	3	7.3	3	7.3
取市	平成 28 年	78,065	3 9 0	184	206	5.0	38	1,155	576	5 7 9	14.8	0	-	0	-
111	平成 29 年	76,841	3 6 8	198	170	4.8	38	1,173	595	5 7 8	15.3	0	-	0	-
神	平成 27 年	6,091	2 6	1 5	11	4.3	3	7 8	43	3 5	12.8	0	-	0	-
崎町	平成 28 年	6,168	3 1	13	18	5.0	6	8 6	41	4 5	13.9	0	-	0	-
ш1	平成 29 年	6,105	4 6	2 0	26	7.5	6	7 8	35	4 3	12.8	0	-	0	_
多	平成 27 年	14,462	8 9	4 0	49	6.2	9	2 2 9	124	1 0 5	15.8	1	11. 2	0	_
多古町	平成 28 年	14,689	5 8	3 0	28	3.9	6	2 1 7	104	113	14.8	0	-	0	_
ы1	平成 29 年	14,539	7 0	3 9	31	4.8	6	2 2 9	113	116	15.8	0	-	0	_
東	平成 27 年	14,023	6 6	4 4	2 2	4.7	7	193	101	9 2	13.8	0	-	0	-
庄町	平成 28 年	14,220	7 3	3 7	3 6	5.1	10	187	111	7 6	13.2	0	-	0	-
т1	平成 29 年	14,040	5 6	2 4	3 2	4.0	7	198	105	93	14.1	0	-	0	-
=	千葉県	6, 155, 641	44, 054	22, 647	21, 407	7.2	3, 914	59,009	31, 977	27, 032	9.6	8 9	2.0	40	0.9
	全国	128, 094, 745	946, 065	484, 449	461, 616	7.6		1, 340, 397	690, 683	649, 714	10.8	1, 761	1.9	832	0.9

表 6 - (1) -ア- (イ) 人口動態総覧②

			死	産			周産期	死亡率		婚	姻	離	婚	合計
		自然	死産	人工	死産	総	数	後期死産 (人)	早期新生 児死亡		率		率	特殊 出生率
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	(妊娠満 22 週以 降)	(人) (生後 7 日未満)	実数 (件)	学 (人口 千対)	実数 (件)	(人口 千対)	штт
答	平成 27 年	11	18.0	8	13. 1	3	5. 1	2	1	353	3.2	162	1.45	1.22
管 内	平成 28 年	15	26.3	4	7.0	3	5.4	3	0	369	3.3	161	1.42	1.17
	平成 29 年	5	9.0	11	19.8	1	1.8	1	0	363	3.3	161	1.44	1.19
香	平成 27 年	10	23.4	6	14. 1	3	7.3	2	1	251	3.3	112	1.46	1.20
香取市	平成 28 年	12	29.6	4	9.9	2	5.1	2	0	268	3.4	119	1.52	1. 16
1111	平成 29 年	4	10.5	8	21.1	1	2.7	1	0	253	3.3	114	1.48	1. 15
神	平成 27 年	0	-	1	37.0	0	-	0	0	18	3.0	12	1.97	0.97
神崎町	平成 28 年	0	-	0	-	0	-	0	0	25	4.1	6	0.97	1.23
_,	平成 29 年	0	-	0	-	0	-	0	0	18	2.9	8	1.31	1.81
多	平成 27 年	0	-	0	-	0	-	0	0	43	3.0	26	1.80	1.49
多古町	平成 28 年	1	16.9	0	-	0	-	0	0	40	2.7	23	1.57	1.04
H-1	平成 29 年	0	-	2	27.8	0	-	0	0	48	3.3	21	1.44	1. 23
東	平成 27 年	1	14.7	1	14.7	0	-	0	0	41	2.9	12	0.86	1. 21
東庄町	平成 28 年	2	26.7	0	-	1	13.5	1	0	36	2.5	13	0.91	1. 38
11	平成 29 年	1	17.2	1	17.2	0	-	0	0	44	3.1	18	1.28	1.05
=	千葉県	536	11.9	461	10.2	168	3.8	137	31	28, 680	4.7	10, 359	1.69	1.34
	全国	9,738	10.1	10,620	11.0	3, 306	3.5	2,683	625	606, 866	4.9	212, 262	1.70	1.43

- ※ 千葉県衛生統計年報による。
- ※ 全国の人口は、平成27年国勢調査による。
- ※ 全国の人口を除く数値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

		平成	26 年	管内	Ī	3	平成	27 年	を管 🌣	勺	7	区成	28 年	三管卢	<u></u>	-	平成	28 年	.	Į
値	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男 (人)	女 (人)	口 10	死因	総数(人)	男 (人)	女 (人)	率人口10万対
1	悪	402	2 2 6	176	345. 4	悪	407	250	157	365.1	悪	416	248	168	367. 7	悪	16, 798	10, 336	6, 462	273. 7
2	心	270	1 2 6	1 4 4	232. 0	心	305	148	157	273.6	心	305	141	164	269. 6	心	9, 646	5, 014	4, 632	157. 2
3	肺	177	100	7 7	152.1	脳	167	79	88	149.8	肺	168	91	77	148. 5	肺	5, 443	3, 093	2, 350	88.7

4	老	151	3 9	112	129.7	肺	163	93	70	146.2	老	167	35	132	147. 6	脳	4, 584	2, 289	2, 295	74. 7
5	脳	142	6 6	7 6	122.0	老	148	41	107	132.7	脳	164	88	76	145. 0	老	3, 950	1,056	2, 89 4	64. 4
6	そ呼	56	2 7	2 9	48. 1	ぞ呼	66	39	27	59. 2	ぞ	65	34	31	57.4	不	1, 393	849	544	22.7
7	不	47	3 0	17	40.4	不	36	22	14	32. 3	不	43	24	19	38.0	自	1, 026	730	296	16.7
8	刭	26	1 0	16	22. 3	自	34	19	15	30. 5	そ消	36	16	20	31.8	腎	905	478	427	14. 7
9	腎	2 5	1 1	1 4	21.5	腎	27	18	9	24. 2	腎	24	15	9	21. 2	大	831	438	393	13. 5
10	自	2 4	18	6	20.6	そ消	26	13	13	23. 3	自	21	17	4	18.6	肝	633	411	222	10.5

		霍	東	市			祁	崎	町			多	古	町			身	[庄	町			全国	
恒位	死因	総数(人)	男(人)	女 (人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女 (人)	率人口10万対	死因	総数(人)	率人口10万対
1	悪	289	177	112	370. 2	悪	24	9	15	389.1	悪	59	33	26	401.7	悪	44	29	15	309.4	悪	372, 986	298. 3
2	心	222	102	120	284. 4	心	16	9	7	259. 4	心	33	11	22	224.7	心	34	19	15	239.1	心	198, 006	158. 4
3	老	123	25	98	157.6	脳	9	3	6	145.9	老	29	7	22	197.4	脳	29	20	9	203.9	肺	119, 300	95. 4
4	肺	119	60	59	152.4	肺	7	2	5	113.5	肺	17	11	6	115.7	肺	25	18	7	175.8	脳	109, 320	87.4
5	脳	110	58	52	140.9	老	7	2	5	113.5	脳	16	7	9	108.9	老	8	1	7	56.3	老	92, 806	74. 2
6	ぞ	52	27	25	66.6	ぞ呼	3	2	1	48. 6	慢	8	7	1	54.5	ぞ呼	6	2	4	42. 2	不	38, 306	30.6
7	不	31	17	14	39.7	大	2	2	0	32.4	そ消	6	3	3	40.8	そ消	6	1	5	42. 2	腎	24,612	19.7
8	そ消	23	11	12	29.4	慢	2	2	0	32. 4	不	6	2	4	40.8	肝	4	3	1	28.1	自	21,017	16.8
9	腎	18	10	8	23.1	不	2	2	0	32.4	大	5	3	2	34.0	不	4	3	1	28.1	大	18, 145	14.5
10	自	15	12	3	19.2	自	2	2	0	32.4	ぞ	4	3	1	27. 2	腎	3	2	1	21.1	肝	15, 773	12.6

- ※1 平成28年千葉県衛生統計年報による。
- ※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。
- ※3 総数が同じものについては、同一順位とする。
- ※4 神崎町について、10位の死因は他に2疾患、 東庄町について、10位の死因は他に3疾患存在する。
- ※5 平成29年については事業年報編集時点(平成30年11月)で未公表。

悪・・・・悪性新生物 心・・・・心疾患 肺・・・・肺炎 そ消・・・その他の消化器系

脳・・・脳血管疾患 老・・・老衰 肝・・・肝疾患 の疾患

不・・・ 不慮の事故 腎・・・ 腎不全 大・・・ 大動脈瘤 そ呼・・・その他の呼吸器系

慢・・・・慢性閉塞性 自・・・・自殺 及び解離 の疾患

肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

		管内		礻	季取市	<u>j</u>	祁	申崎町	ſ	3	多古町	ſ	J	東庄町	ſ
死因分類	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	416	248	168	289	177	112	24	9	15	59	33	26	44	29	15
口唇口腔及び咽頭	3	1	2	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
食道	11	9	2	9	8	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0
胃	71	49	22	49	35	14	1	0	1	11	6	5	10	8	2
結腸	37	18	19	26	12	14	2	0	2	7	4	3	2	2	0
直腸 S 状結腸移行 部及び直腸	25	17	8	17	12	5	1	1	0	4	3	1	3	1	2
肝及び肝内胆管	30	21	9	28	20	8	1	0	1	1	1	0	0	0	0
胆のう及びその他 の胆道	30	11	19	19	7	12	4	0	4	3	2	1	4	2	2
膵	35	15	20	22	10	12	4	2	2	6	1	5	3	2	1
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び 肺	82	62	20	51	39	12	5	4	1	16	11	5	10	8	2
皮膚	3	2	1	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
乳房	11	0	11	8	0	8	1	0	1	1	0	1	1	0	1
子宮	5	0	5	4	0	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0
卵巣	6	0	6	4	0	4	1	0	1	0	0	0	1	0	1
前立腺	14	14	0	13	13	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
膀胱	6	3	3	3	1	2	0	0	0	1	1	0	2	1	1
中枢神経系	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	9	7	2	7	5	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0
白血病	7	5	2	4	3	1	0	0	0	1	0	1	2	2	0
その他のリンパ組 織造血組織及び関 連組織	3	2	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪性新生物	27	12	15	18	8	10	1	1	0	4	2	2	4	1	3

[※]平成28年千葉県衛生統計年報による。

[※]平成29年については事業年報編集時点(平成30年11月)で未公表。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)				
調査 を動態統計的に把握し、人口及び厚	調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
生行政施策の基礎資料を得る。	人口動態	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象	管内市町	管内
展療施設 病院・診療所の分布及び整備の実態 医療施設→保健所 会明らかにするとともに施設の機能 を明らかにするとともに施設の機能 を明らかにするとともに施設の機能 を理握し、医療行政の資料を得る。 原集主義 で	調査	 を動態統計的に把握し、人口及び厚	→ 保健所	1市3町
 医療施設 病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を明らかにするとともに施設の機能を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。 医療施設 病院・診療所の分布及び整備の実態 医療施設→保健所 予厚生労働省 医療施設を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。 患者調査 医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の選慮を引力する患者の傷病の状況等が実態を利用する患者の受療状況の基礎資料を得る。 受療行動 医療施設を利用する患者の受療状況の基礎資料を得る。 受療行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 対験を対したのと療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の表達の受験が表別を明らかにし、今後の医療行政のの基礎資料を得る。 病院報告 病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態を得る。病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療施設→保健所、中厚生労働省を得る。 衛生行政 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を製量的に把握して、医療行政の実態を数量的に把握して、医療行政の変料を得る。 衛生行政 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政の資料を得る。中原生労働省を得る。中原生労働省を把握し、衛生行政の資料を得る。中原生労働省を把握し、衛生行政の資料を得る。中原生労働省を把握し、衛生行政の資料を得る。中原生労働省を担し、衛生行政の資料を得る。中原生労働省を担し、衛生行政の企画及び立案に必要な基本の果健康福祉指導課の保健所、中原生労働行政の企画及び立案に必要な基本の果体指導課のよる調査し、原生労働行政の企画及び立案に必要な基本の果体健所、中原生労働省を得よる。中原生労働省を関する。中原生労働省を得よる。中原生労働省を得よる。中原生労働省を限し、原生労働行政の企画及び、安に必要な基本のよどの表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表		生行政施策の基礎資料を得る。	 →県健康福祉指導課	
・ か			→厚生労働省	
を把握し、医療行政の資料を得る。 医療施設 病院・診療所の分布及び整備の実態 医療施設→保健所 ・ 会ともに施設の機能 を把握し、医療行政の資料を得る。 患者調査 医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 受療行動 医療施設を利用する患者の受療状況 調査員による調査 一年作為抽出医療施設 で、受けた医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。 受療行動 医療施設を利用する患者の受療状況 調査員による調査 一年作為抽出医療施設 で、受けた医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の 異健康福祉指導課 一年生労働省 原生労働省 医療施設 医療施設 管内層化無療施設 が、受けた医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の 異健康福祉指導課 一厚生労働省 医療施設 保健所 な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。 常生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政の資料を得る。 保健所と変素を対して、医療行政の資料を得る。 保健所とび市町が実施した保健事業 で、保健所とび市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。 で、保健所とび市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。 で、保健所とび市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。 で、保健所とび市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。 で、保健所とび、衛生行政の資料を得る。 で、大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	医療施設	病院・診療所の分布及び整備の実態	医療施設→保健所	管内
医療施設 病院・診療所の分布及び整備の実態 医療施設→保健所 を明らかにするとともに施設の機能 シ厚生労働省 医療施設 を把握し、医療行政の資料を得る。 思者調査 医療施設を利用する患者の傷病の状 医療施設→保健所 八等の実態を明らかにし、医療行政 の基礎資料を得る。	動態調査	を明らかにするとともに施設の機能	→県健康福祉指導課	全医療施設
##		を把握し、医療行政の資料を得る。	→厚生労働省	
を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設	病院・診療所の分布及び整備の実態	医療施設→保健所	管内
思者調査 医療施設を利用する患者の傷病の状 医療施設→保健所 で内層化 短等の実態を明らかにし、医療行政 の基礎資料を得る。 → 厚生労働省 調査員による調査 → 保健所 を明らかにし、今後の医療行政の 基礎資料を得る。 → 厚生労働省 で内層化 無作為抽出 医療施設を利用する患者の受療状況 調査員による調査 → 保健所 を明らかにし、今後の医療行政の 基礎資料を得る。 → 厚生労働省 で内室科を得る。 → 厚生労働省 で方向 に把握し、医療行政の資料を得る。 → 厚生労働省 で方向 保健所 及び患者のための資料を得る。 → 厚生労働省 で方向 に把握し、医療行政の資料を得る。 → 厚生労働省 で方向 は康増進 → 厚生労働省 で方向 は悪業報告 で方面を表示の資料を得る。 → 厚生労働省 で方面を表示の事項を引きる。 → 厚生労働省 で方面の企画及び立案に必要な基 → 厚生労働省 で方面を表示の事項を引きる。 → 保健所 ・ 東庄町 (各1地区) を調査し、厚生労働行政の企画及びな解する。 → 厚生労働省 で方面を表示の表示の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び ・ 原生病 を担まる所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び ・ 原生病 を担まな を	静態調査	を明らかにするとともに施設の機能	→県健康福祉指導課	全医療施設
次等の実態を明らかにし、医療行政		を把握し、医療行政の資料を得る。	→厚生労働省	
の基礎資料を得る。 受療行動	患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の状	医療施設→保健所	
		況等の実態を明らかにし、医療行政	→県健康福祉指導課	
調査 や、受けた医療に対する認識や行動 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省 病院の種別、病床数等病院の基礎的 な実態及び患者の状況を把握し、 医療行政の資料を得る。		の基礎資料を得る。	→厚生労働省	医療施設
で、受けた医療に対する診臓で打動 を明らかにし、今後の医療行政の 基礎資料を得る。 病院の種別、病床数等病院の基礎的 な実態及び患者の状況を把握し、 医療行政の資料を得る。 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の 報告例 実態を数量的に把握して、医療行政 運営のための資料を得る。 地域保健・ 健康増進 事業報告 国民生活 基礎調査 (世帯票、 所得票) 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省 社会保障制度、租税制度における給 問票 を開度、租税制度における給 付と負担による所得の分配への状況 を調査し、厚生労働省 社会保障制度、租税制度における給 付と質性による所得の分配への状況 を調査し、厚生労働省 本に必要な基 一	受療行動	医療施設を利用する患者の受療状況	調査員による調査	
を明らかにし、今後の医療行政の 基礎資料を得る。	調査	や、受けた医療に対する認識や行動	→保健所	
病院報告 病院の種別、病床数等病院の基礎的 と療施設→保健所 で内全病院 な実態及び患者の状況を把握し、		を明らかにし、今後の医療行政の	→県健康福祉指導課	医療施設
な実態及び患者の状況を把握し、 医療行政の資料を得る。 衛生行政 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の 実態を数量的に把握して、医療行政 実態を数量的に把握して、医療行政 運営のための資料を得る。 地域保健・健康所及び市町が実施した保健事業 を把握し、衛生行政の資料を得る。 国民生活 基礎調査 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生 労働行政の企画及び立案に必要な基所得票) 所得票) 政備判定、租税制度における給 でとり付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働省 政事業報告 T		基礎資料を得る。	→厚生労働省	
 医療行政の資料を得る。 衛生行政 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の 保健所 実態を数量的に把握して、医療行政 運営のための資料を得る。 地域保健・健康のための資料を得る。 地域保健・健康通進 保健所及び市町が実施した保健事業 を把握し、衛生行政の資料を得る。 事業報告 国民生活 基礎調査 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省 所得票) 所得再分配 で資料を得る。 所得再分配 調査 社会保障制度、租税制度における給付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な場が限力を調査し、厚生労働行政の企画及び力を認査し、厚生労働行政の企画及び方とので、対策済料を得る。 → 保健所 (各 1 地区) → 保健所 (本 1 地区) → 保健所 (本 1 地区) 	病院報告	病院の種別、病床数等病院の基礎的	医療施設→保健所	管内全病院
衛生行政 衛生関係諸法規の施行に伴う行政の 実態を数量的に把握して、医療行政 運営のための資料を得る。 → 厚生労働省 管内市町→保健所 登押握し、衛生行政の資料を得る。 一 中、健康増進 事業報告 「中、衛生行政の資料を得る。 中、原生労働省 「中、京生労働省 「中、京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・京・		な実態及び患者の状況を把握し、	→県健康福祉指導課	
報告例 実態を数量的に把握して、医療行政 →県健康福祉指導課 →厚生労働省		医療行政の資料を得る。	→厚生労働省	
 運営のための資料を得る。 地域保健・健康預及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。 事業報告 国民生活基礎調査 (世帯票、 所得票) 所得再分配 では、租税制度における給付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基が付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な場がであれる。 対し、原生労働行政の企画及び方面を対し、原生労働省 対し、原生労働省 調査員による調査 (各1地区) 事度町 (各1地区) 事度町 (各1地区) 中保健所 (各1地区) 	衛生行政	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の	保健所	保健所
地域保健・健康増進 保健所及び市町が実施した保健事業 管内市町→保健所 予県健康福祉指導課 →厚生労働省 国民生活 基礎調査 保健、医療、福祉、年金、所得等国 民生活の基礎的事項を調査し、厚生 労働行政の企画及び立案に必要な基 → 県健康福祉指導課 一次 (各1地区) 所得票) 一位 社会保障制度、租税制度における給 付と負担による所得の分配への状況 を調査し、厚生労働行政の企画及び 一分保健所 → 保健所 1地区 でに必要な基 でに必要な基 でに必要な基 か厚生労働省 カー・アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	報告例	実態を数量的に把握して、医療行政	→県健康福祉指導課	
 健康増進事業報告 事業報告 国民生活基礎調査 (世帯票、所得票) 所得再分配 調査 (社会保障制度、租税制度における給付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基 (社会保障制度、租税制度における給付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び →保健所 (各1地区) 政事な其び無な利力を得る。 		運営のための資料を得る。	→厚生労働省	
事業報告 事業報告 一	地域保健•	保健所及び市町が実施した保健事業	管内市町→保健所	
国民生活 基礎調査 (世帯票、 労働行政の企画及び立案に必要な基	健康増進	を把握し、衛生行政の資料を得る。	→県健康福祉指導課	1 市 3 町
基礎調査 (世帯票、 労働行政の企画及び立案に必要な基	事業報告		→厚生労働省	
基礎調査 (世帯票、 労働行政の企画及び立案に必要な基	国民生活	 保健、医療、福祉、年金、所得等国	調査員による調査	
(世帯票、 所側行政の企画及び立条に必要な基 → 県健康福祉指導課 → 厚生労働省 所得票)	基礎調査		→保健所	1.1
所得再分配 社会保障制度、租税制度における給 調査員による調査 東庄町 1地区 付と負担による所得の分配への状況 →保健所 → 県健康福祉指導課 で またい悪な其び終われる。	(世帯票、		→県健康福祉指導課	(谷 I 地区)
間査 付と負担による所得の分配への状況 →保健所 1地区 を調査し、厚生労働行政の企画及び →県健康福祉指導課 立案に以票な其体際制力組入	所得票)	礎資料を得る。	→厚生労働省	
調査 付と負担による所得の分配への状況 →保健所 1地区 を調査し、厚生労働行政の企画及び →県健康福祉指導課 コロール マデス メ 悪わ 其 (株) 次 割 な 得 ス	所得再分配	 社会保障制度、租税制度における給	調査員による調査	1.5
立安に改画な其燃次料は、得フ	調査		→保健所	1地区
立案に必要な基礎資料を得る。 →厚生労働省			→県健康福祉指導課	
		立案に必要な基礎資料を得る。	→厚生労働省	

7 協議会・委員会の開催状況

(1)健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を 審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 香取健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 30 年 1 月 18 日	14 人	香取健康福祉センターの事務事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表7-(2)地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
		1 平成 28 年度病床機能報告の結果について
		2 保健医療計画の改定について
平成 29 年 8 月 17 日	23 人	ア 保健医療計画改定方針について
		イ SCR (年齢調整標準化レセプト出現比)
		を活用した地域分析について
		1 千葉県保健医療計画の改定について
平成 29 年 11 月 16 日	25 人	2 公的医療機関が地域において担う役割等
		について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
_	_	_	_

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

	(1) -1	総務企画課以外が主体として行	1 うた前屋
研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
管内保健師 業務連絡研究会	・平成 29 年 6月 5日	・今年度計画・現任教育の 情報共有	
	•9月14日	・妊娠出産包括支援事業について	管内市町保健師
	•11月17日	・認知症対策について	
	・平成 30 年 3月5日	・保健師活動に活かす プレゼンテーションスキル	
香取教育研究 協議会保健研究	平成 29 年	思春期事業について	 管内小中学校養護教諭
部研修会	6月27日	感染症予防について	
母子保健推進員	平成 29 年	自己肯定感を伸ばす	母子保健推進員、保健推 進員、食生活改善推進
研修会	8月3日	かかわり方	員、市町保健師
看護管理者	平成 30 年	香取地域の地域包括ケアを	管内病院・有床診療所に
研修会	1月29日	支える看護職連携	従事する看護管理者
所内感染症対策	平成 29 年	個人防護服着脱	
研修会	5月29日	N95マスクフィット	香取保健所職員
	6月1日	テスト	
思春期関係者	平成 29 年	発達支援の必要な子どもの	小中高等学校養護教諭、
研修会	10月2日	理解と支援	教育委員会、市町保健師
新生児・妊産婦			
訪問指導従事者	平成 29 年	 早産・低出生体重児の支援	 保健師・助産師・栄養士
研修会(香取健康	10月26日	十座 战山工件重儿の久族	
福祉センター主催)			
乳幼児救急法	平成 29 年	子どものアレルギーと	保育士・看護師・
講習会	11月29日	対応法	栄養士・調理師
MERS疑似症	平成 29 年	 疑似症患者発生時における	香取・海匝・山武保健所職員、
患者移送訓練	9月8日	患者移送・検体搬送	県立佐原病院・
	3 /1 O H	心有物色,依件放应	国保旭中央病院職員
管内保健師	平成 29 年		
(中堅期・管理期)	6月27日	 香取地域保健師活動指針作	
連絡会議	10月13日	成に向けた検討	管内市町保健師
	平成 30 年	为发化 同 () / C () 的	
	3月1日		
中堅期保健師	平成 30 年	地域ケアシステム構築と保	 香取・海匝・山武管内
研修会	3月15日	健師の役割~関係機関との	市町保健師及び保健所保健師
	0 /1 10 Н	連携と協働に向けて~	中马外座岬及马外座川外庭岬
	平成 29 年	 新任期保健従事者の	
管内新任期保健	9月28日	今年度研修の進捗と結果に	管内市町
従事者交流会	平成 30 年	ついて	保健師・栄養士
	3月1日		

結核対策研修会	平成 29 年 6月 21 日 7月 20 日	香取健康福祉センター管内 の結核対策の現状と課題	香取郡市医師会員・ イムス佐原リハビリテー ション病院職員
社会福祉施設等 における感染症 対策研修会	平成 29 年 9 月 27 日	平常時からの感染症対策	管内社会福祉施設職員
保育施設における感染症対策	平成 29 年 10 月 11 日 平成 30 年 1 月 29 日	保育施設における感染症 予防について	管内保育所、幼稚園職員

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

***	水 医	
学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
<保健師>		
二葉看護学院(保健看護学科)	11名	6月6日~8日(3日間)
		6月13日~15日(3日間)
		7月11日~13日(3日間)
順天堂大学		
(医療看護学部看護学科)	4名	1月10日~12日(3日間)
千葉科学大学	8名	1月16日~18日(3日間)
(看護学部看護学科)		1月23日~26日(3日間)
淑徳大学	3 名	2月6日~8日(3日間)
(看護栄養学部看護学科)		
<栄養士>		
千葉県立保健医療大学	1名	9月19日、29日(2日間)
(健康科学部看護学科)		
和洋女子大学	4名	9月19日、29日(2日間)
(家政学群健康栄養学類)		
淑徳大学(看護栄養学部栄養学科)	2名	9月19日、29日(2日間)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研	修	期	間
_	_		_		

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1)保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部数	配布対象
41 号	平成 29 年 9 月	4, 300	管内市町の町内会、県関係機関
42 号	平成 30 年 3 月	4, 300	管内市町の町内会、県関係機関

(2) ホームページの運営

香取健康福祉センターホームページについては、随時内容の更新を行い、 必要な情報の提供に努めている。

主な掲載内容は、業務案内、地域の感染症・食中毒等の情報、検査・相談日程、 医療費の公費負担・助成、各種免許・許認可届出及び各種情報等となっている。

【ホームページアドレス】 https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/

(3) 衛生教育

表10-(3)衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)結核エイズ		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
回 数	9	2	2	5	3	6	4	9
延人員	647	80	391	118	29	705	88	269
	歯 科	医事• 薬事	食 品	環境	その他	計	活動区分 地 区 組 織 活 動	(再掲)健康危機管 理
回数	-	5	12	3	1	57	5	_
延人員	-	452	1, 216	163	30	3, 717	160	-

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大規模災害が発生した場合に健康福祉センターが行う医療救護調整、保健及び 生活指導等の活動内容を「夜間休日における災害時実働マニュアル」として定め ており、これらの内容を確認するとともに周知徹底を図った。

また、平成27年度に策定した「香取地域災害医療実働マニュアル」に基づき 災害医療の関係団体と協力して平成30年1月20日に訓練を実施し、平時から連 携を図るとともに、香取地域災害医療対策会議を書面にて開催し、上記マニュア ルの改定等を行った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時、迅速な救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている。

- ・医療資機材(救急医療セット) 5セット
- ・医薬品等500人分

(3)情報伝達訓練の実施

震度6強の地震発生を想定し、緊急連絡網に従い職員の情報伝達訓練を実施した。

- · 平成 2 9 年 4 月 2 9 日 (土)
- · 平成 2 9 年 1 0 月 2 8 日 (土)